

うみぎょう
海業推進の方向性について



令和6年6月26日
愛南町 海業推進室



海業（うみぎょう）とは



海業（うみぎょう）とは：

海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、
国内外からの多様なニーズに応えることにより、
地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるもの

『漁港漁場整備長期計画』より引用



愛媛県愛南町の概要



総人口：約1.9万人（2024.4）
来訪客数：約70万人（2021）
主要産業：水産業、農業
特徴：
足摺宇和国立公園に立地し、起伏に富んだ海岸地形、サンゴ礁、生業たる養殖業、柑橘畑が共存

愛媛県の最南端（松山から車で2時間）



養殖マダイは全国シェア約20%（約1.2万トン）



生鮮カツオ陸揚量は四国一（約1千5百トン）



河内晩柑(和製グレープフルーツ)は生産量日本一(約5,000トン)



日本の渚百選にも選ばれた須川海岸



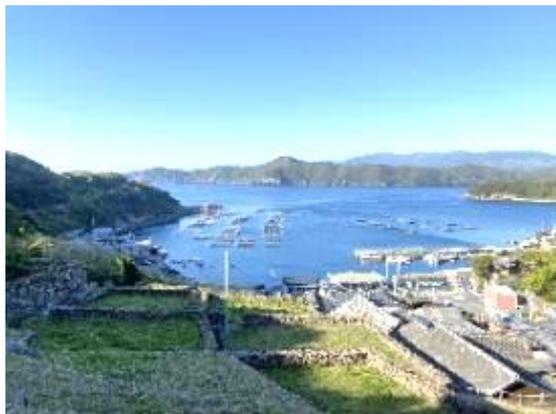
海や漁村など地域の魅力を活用した地域活性化策 —『海業（うみぎょう）』を2023年4月から始動!!—



世界有数のソフトコーラルが群生するダイビングスポット



美しい日本の歴史的風景100選にも選ばれた石垣の漁村 外泊



ありのままの自然素材を活用した工作体験





🗺️ 地域資源とは

□ 非移転性

ある資源が「地域」から離れた場合に、本来の機能が損なわれるような性質。

・石油は？

→どこへ販売されてもその機能は果たされる

・地域の景観、独自の食文化等は？

→空間的移転させることが不可能か、移転すればその価値が低下

□ 相互の有機的連鎖性

耕地、水、森林、海等の地域資源は、一つの**有機的連鎖性**をもって存在しており、この連鎖性が破壊された時には、地域資源の有用性＝価値が失われる。



♡ 森は海の恋人 ♡

□ 非市場的性格

非移転性を持つ地域資源は、**どこでも調達可能ではない**。その意味で、どこへでも移転して供給できる、一般的な市場財とは基本的に異なる。



🗺️ 地域資源の形態

	有形資源	無形資源
天然資源	海、川、池、湖、新鮮な魚介類、水産物、海岸、砂浜、干潟、海洋生物、深層水、磯、潮流、海水、藻場など。	景観、生態系、ホエール・イルカウォッチング、ウミガメ産卵観察、ホタルイカ観察、海ほたる観察、海水浴、磯遊び、潮干狩り、釣り、遊漁ダイビング案内、シュノーケリングなど。
非天然資源	地域特産物、水産加工品、道路、朝市・定期市、魚市場、舟屋、海水浴場、マリーナ、フィッシャリーナ、釣り堀・筏、海水温浴施設、漁村集落、民宿、遺跡、歴史的文化財・建造物、巨大構築物、漁港、直売所・産地直送・宅配便、インターネット販売、レストラン、水族館、海中展望台、屋形船、遊覧船・グラスボートなど。	伝統技術、造船技術、民俗知識、民話・逸話、伝統行事、祭り、地域の伝統文化保存会、郷土料理、漁師料理、マリンスポーツ、海水療法、資源管理組織・制度・ルール、各種漁業・養殖業、観光漁業、伝統漁業、水産加工業、イベント、養殖オーナー制度、漁業博物館・資料館、体験学習、料理教室、伝統漁法の見学、屋形船・伝統建築見学、個別・地域ブランドなど。



🐟 経済開発だけではない 海業の社会的意義

「海業は、このような古くから解決されない課題と、新たに沸き上がる課題に 대응することができる、有効且つ不可欠な手段です。そして、それを可能にするのは、**海業は単なる海に関連するビジネスではない**という深い理念と科学なのです…」



**★躍動する
地域のなりわい**

①国立海洋大学卒、東京海洋大学海洋学博士
 学術特別員教授、東海大学海洋学部専任講師を
 経、19年4月～20年3月カナダ・ニューファン
 大学客員教授、V2Vグローバルパートナーシ
 ュ、国際一本釣り研究会(IPNF)理事など兼務。

どうなってるの？
日本の漁業

脚光を浴び始めた「海業」 漁業者主体の漁業・漁村再生を

うみぞよう

東海大学海洋学部准教授・1日1リットルパンチ研究所メンバー・ニューファン大学客員教授

「海業」とは、魚介類などの資源だけでなく、漁業にまつわる文化や漁村の景観など多様な価値を、地域や漁業再生の資源としてよつという価値のことです。この海業が漁業、行政や企業などから経営に開かれるようになりました。しかし、日本の漁業、地域住民が主体の経済活動から離れた、単なる「海のビジネス」へとして扱われることが懸念されています。

**経済開発だけではない
海業の社会的意義**

海業とは具体的に、魚介の産産、販売、海洋レジャー、観光、海洋文化、体験学習など、さまざまなあります。これら漁業関連者の新たな主要な意味だけでなく、国民全体の豊かさを実現する

たのみの、小規模漁業、漁村が実た社会的価値、社会的責任と持たえます。

そこから漁業は、国民の海への多様なニーズに応え、水産資源のみならず、海、海産物、伝統文化などの多様な地域資源を活用して展開される、漁業者を中心とした地域の人びとの生活から生み出されたい

たまでの一連の活動の形勢と示されています。

これに對して、水産庁が2022年に発表した考え方は、「海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であつて、国内外からの多様なニーズにこたえることにより、地域のにきわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるもの」という切りわいて、

この種の早

を利用して、

明確にする

しかし、水産

れが「の原

せん。この原

主体的に選んでいます。

主体があまりないまま、「改革」だけが進めば、企業の参入などで、漁業者不在の閉鎖になる懸念があります。

**海洋資源を守るには
漁村を守る事が不可欠**

日本の小規模漁業は、漁業の持続可能性を確保する重要な役割と役割をもちています（詳しくは本誌22年6月号本欄）。しかし、小規模漁業は今日に至るまで、高齢化や後継者不足、低い水産、漁業経営の不安定、地域力の低下など、さまざまな課題を抱えています。

近年はこれらの課題に加

李 銀 姫

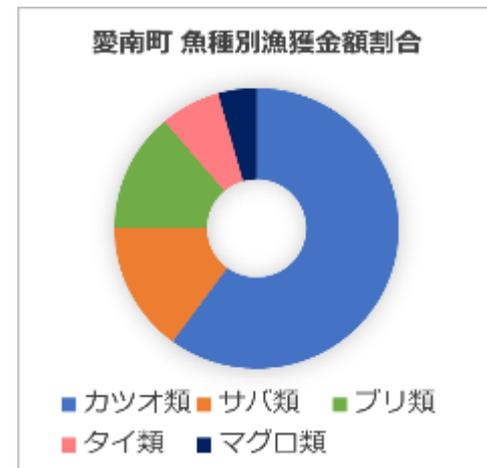
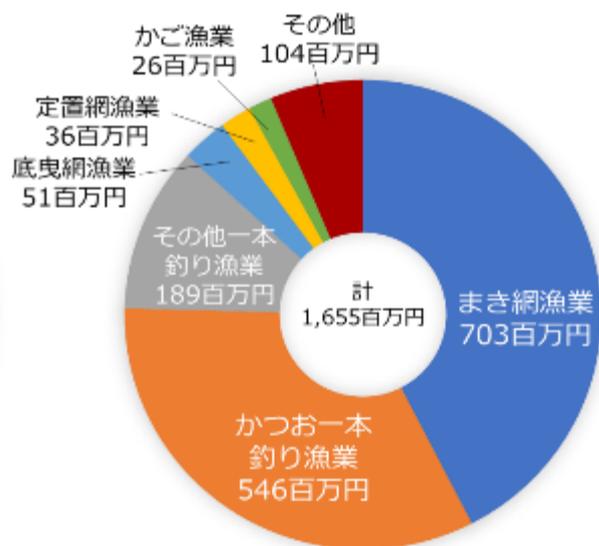
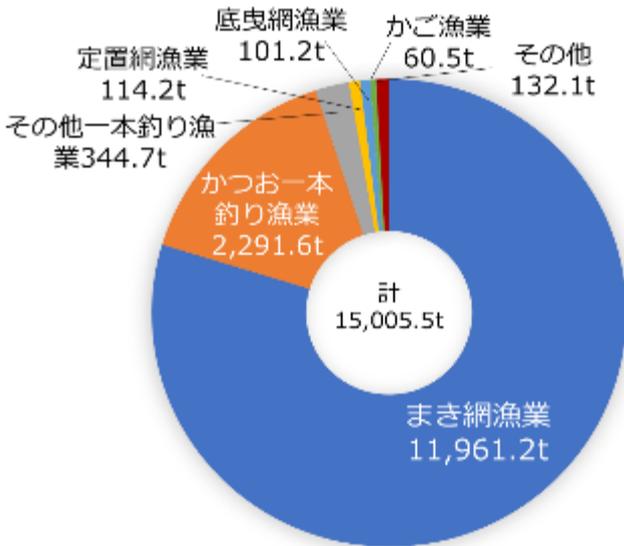
40



愛南町の漁業・養殖業

漁業の概要

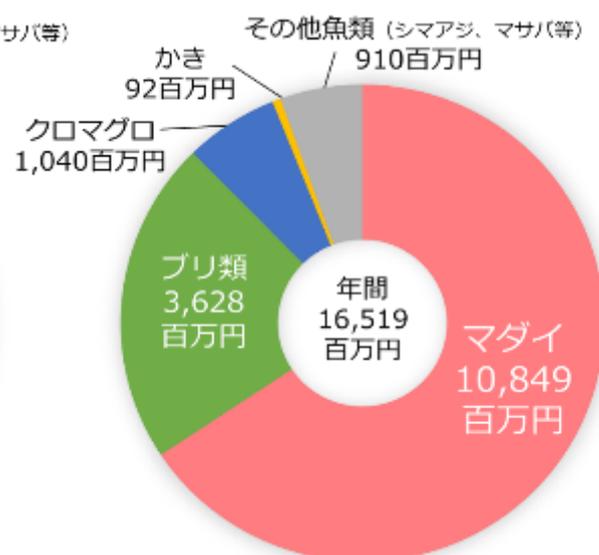
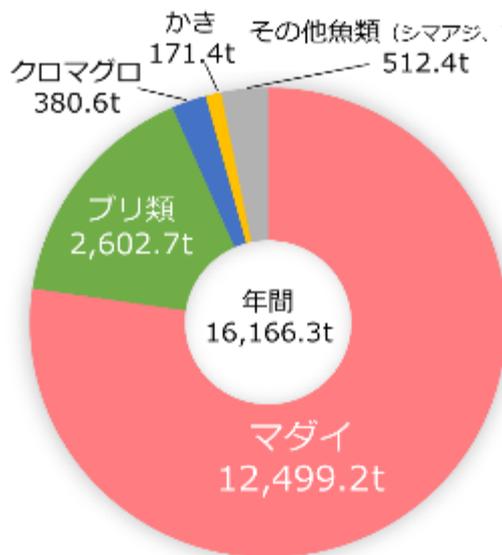
※愛南漁協業務報告書（2022年4月～2023年3月）、久良漁協業務報告書（2023年1月～2023年12月）から愛南町作成



※港勢調査（2022年）から愛南町作成

養殖業の概要

※港勢調査（2022年）から愛南町作成（円グラフからは真珠母貝、真珠養殖を除く）



養殖種類	生産量(トン)	生産金額(千円)
マダイ	12,499	10,849,306
ブリ類	2,603	3,628,164
クロマグロ	381	1,039,799
かき	171	92,385
その他の魚類 (シマアジ、マサバなど)	512	909,510

※この他、真珠母貝、真珠、その他貝類等あり



「ぎょしょく」活動 ～7つのぎょしょく～

★第6回食育活動表彰 消費・安全局長賞受賞（令和4年度）

魚職 とる漁業(カツオの一本釣り体験)

カツオの水揚げ量が四国1位の深浦漁港があり、実際に使用している釣竿を用いて釣りの疑似体験を行い漁師の大変さや漁船やカツオについて学ぶ。

魚触 魚にさわる

愛南町で水揚げされた魚に実際に触れる体験を設け、魚に対する興味や関心、親近感を感じてもらう。

魚色 魚の特色(写生)

本物の魚の色や形、大きさなど目で見て観察し、描いてみて、魚の特徴を掴み新たな発見に気付いたり興味を持つための教育。

魚殖 育てる漁業(養殖場見学)

愛南町は養殖業が盛んなため、実際に養殖場に行き、養殖業者から生産や流通に関して学び、魚を育てる大変さや仕事に対する熱意を知ってもらうための教育。

魚食 魚の味(調理実習)

地元で水揚げされた魚を用いて調理実習を行うことで魚本来の味を知り、地元の魚の美味しさに気付いてもらう。また、実際に魚を捌く体験により、興味や関心を持ってもらう。

その他 **魚飾** 魚の伝統文化、**魚植** 魚をめぐる環境





海洋資源開発センター

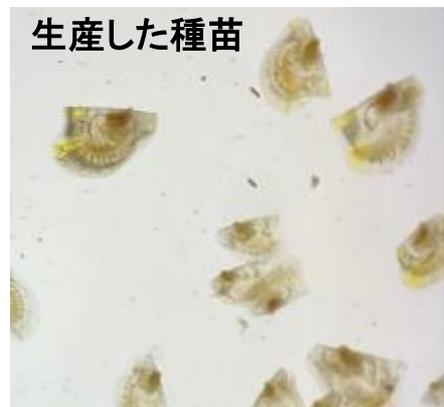
- H.3 ● **海洋資源開発センター設立**
・愛南町の海域でアコヤガイの天然採苗が不安定になる。
→人工種苗生産や養殖技術支援を目的に設立
- H.4 ●
- H.6 ● **アコヤ貝の人工種苗生産に成功**
- H.13 ● **赤変病に耐性がある貝の開発を開始**
・赤変病によりアコヤガイの大量斃死
→県や漁協と連携し、死なない貝の開発へ
- H.22 ● **赤変病に耐性がある貝の開発に成功**
→「耐性貝」と命名
→翌年には、耐性貝と中国貝を交配種「耐性交雑貝」を生産
→天然種苗から人工種苗への転換期に
- R.元 ● **新たな病気に耐性がある貝の開発を開始**
・原因不明の病気により稚貝が大量死
→令和4年に原因種が明らかに(ビルナウイルス)
→開発されたPCR検査法を導入し、定期的に検査して生産者への注意喚起を実施
→これまでのノウハウを活用し、死なない稚貝の開発へ



センター全体像



種苗生産の様子



生産した種苗



耐性貝の真珠

当センターで生産した貝は**病気に強い**だけでなく、**高品質の真珠が生産**されるため、高評価を得ている。
(農林水産大臣賞を何度も受賞)



愛媛大学南予水産研究センターの開設（H20.4.1～）

（愛南町役場西海支所内）
船越ステーション



平成20年4月1日～
（旧西海町庁舎の有効利用）

（愛南町地域産業研究・普及センター内）
西浦ステーション



平成25年4月1日～
（旧西浦小学校の有効利用）

【研究内容】～レジデント型研究教育の実践～

- ① 漁場環境の研究
- ② 養殖魚の生態に関する基礎研究
- ③ 水産物の普及・販売・流通に関する研究
- ④ 水産人材の育成



2つの方向性

- ① 改正後の漁港漁場整備法に基づく規制緩和を利用して
新しい取組を始める
- ② “広義の海業”として、水産業に根差したまちづくりと
一体的に実施



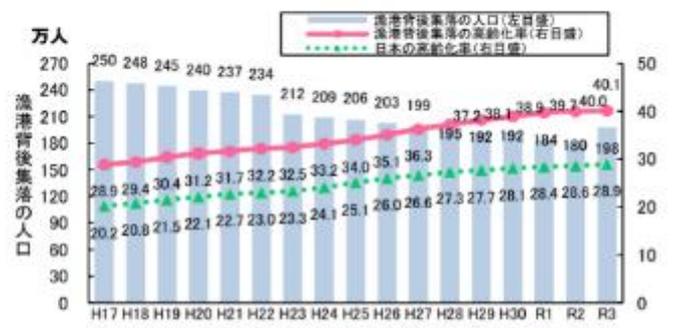
海業のはじまり - 水産庁資料 -

1. 海業(うみぎょう)振興の意義について

- 漁村では、全国平均を上回る早さでの人口減少や高齢化の進行等によって活力が低下しており、漁村のにぎわいを創出していくことが重要。
 - 豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした海業(うみぎょう)※の振興により、地域の所得向上と雇用機会の確保を図ることが必要。
- ※海業(うみぎょう):漁村の人々が、海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取組

■漁村の交流人口は約2千万人。
「海業」は大きなポテンシャル

	H28	H29	H30	R1	R2
交流人口(千人)	19,752	19,854	20,024	20,222	18,558
水産直売所等の交流施設(箇所)	1,421	1,371	1,390	1,451	1,490



資料:漁港背後集落の人口推移と高齢化率は水産庁調べ、全国の高齢化率は総務省「人口推計」(国勢調査実施年は国勢調査人口による)
(注1)高齢化率とは、各区分ごとの総人口に占める65歳以上の人口の割合。
(注2)平成23(2011)～令和2(2020)年の漁港背後集落の人口及び高齢化率は、岩手、宮城及び福島のみを除く集計。



■海業等の場として漁港を活用



漁港を活用した増養殖



水産物販売施設



漁業体験



マリナクティビティ



漁村の魅力を活かした宿泊(渚泊)



海を望むカフェ



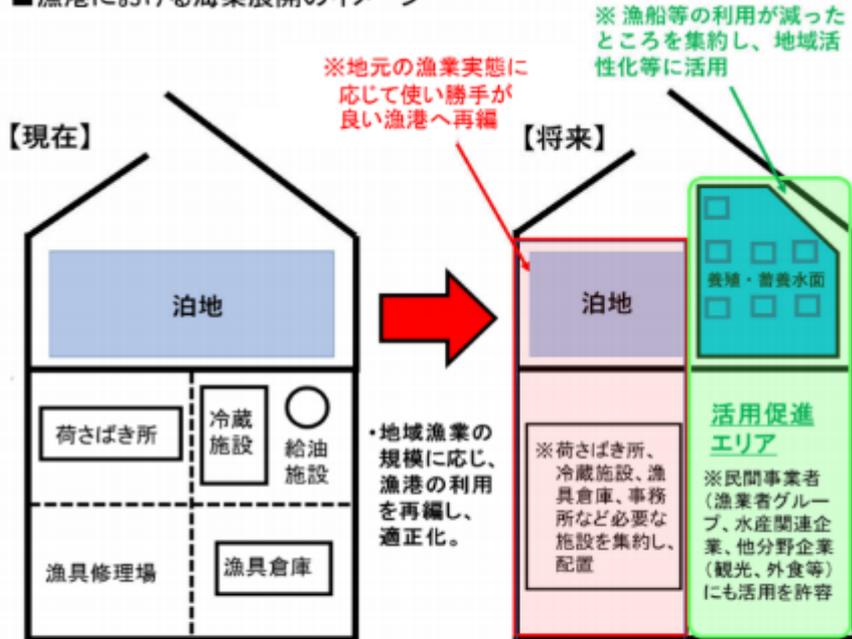
2. 漁港へのニーズの多様化と期待

- 狭隘な漁村において、静穏な水域と事業用地が確保された漁港は、海業の拠点としての役割が期待。海洋資源の利活用に適した漁港は、海業展開に極めて適した場所である。
- 漁業の根拠地である漁港において、地域交流促進施設やレジャー施設など、水産業を補完する海業関係施設を集積させていくことに期待。
- 地域の理解と協力の下、漁港機能の再編・整理を行い、地域の水産業と共存共栄する海業の場として漁港の活用を推進。

■ 漁港を利用した海業展開に関する都道府県への意向調査結果(令和2年9月)

期待する活用の内容	具体的な内容	漁港数
増養殖		246
うち、水域	・水域のナマコ養殖 ・海藻バンクとしての活用 ・ウニ・海藻の複合養殖	167
うち、陸域	・ノリの陸上養殖エリアとして貸出 ・種苗生産等に係る施設 ・クロマグロ完全養殖施設	79
地域交流促進施設	・レストラン、直売所等の複合施設 ・漁業体験施設 ・フェリーターミナル	185
レジャー施設	・釣り堀 ・スキューバダイビング、シーカヤック等	111
PR受入れ	・プレジャーボートの係留施設 ・プレジャーボートの収容施設 ・ビジターバース	97
水産加工	・水産加工工場 ・海藻の共同乾燥施設	44
滞在施設	・ホテル ・水上コテージ ・滞在型交流施設(ビジターセンター、キャンプフィールド)	28
観光施設	・観光施設(遊漁船やダイビング) ・遊覧船の発着場	15
漁業用利用	・漁具保管施設 ・陸揚用浮桟橋を設置	11
スポーツ施設	・グラウンドゴルフ場・ゲートボール場などのスポーツ場 ・グラウンド、球技場等	5
研究施設	・民間研究機関への施設開放 ・研究拠点として活用	5
イベント開催	・体験型イベント	4
その他	・背後集落用駐車場 ・近隣漁港から避難できる漁港施設の整備	4

■ 漁港における海業展開のイメージ



・地域漁業の規模に応じ、漁港の利用を再編し、適正化。

地域の漁業実態にあわせ、漁港施設の再編・整理、漁港用地の整序等により、海業の場として活用するスペースを創出。



漁港における海業の推進の目指す姿

目指す姿

- 水産物の生産・流通という従来の漁港の役割を引き続き発揮しつつ、これらと調和の取れた形で海業を推進し、消費の増進機能も発揮していくことで漁港の機能を向上させ、水産業の発展、水産物の安定供給、漁村振興という漁港の目的を達成していく。

■ 漁港利用の将来イメージ

	現状	将来
事業用途	・水産業	・水産業 (増養殖利用を含む) ・海業による利用 (水産物の販売、漁業体験、宿泊等)
	等	等
事業者	・漁業者 ・漁業協同組合 ・地方公共団体 ・水産事業者	・漁業者 ・漁業協同組合 (海業を含む) ・地方公共団体 ・水産事業者 ・民間事業者 (海業)
	等	等

■ 課題

- ①漁港施設の利活用の在り方：
 - ・行政財産である漁港施設や水域を、海業の取組に活用できる制度が必要。
- ②水産業の発展との調和：
 - ・地域水産業の発展に繋がるものである必要。
 - ・漁業者等関係者との調整が十分なされる必要。
 - ・漁港機能に支障をきたさないよう、施設立地の調整が十分なされる必要。
- ③事業環境の整備による参入促進：
 - ・民間事業者が安定的に事業を行えるよう、投資等事業環境を整備する必要。
- ④適正な事業者の確保：
 - ・水産業の発展への寄与が見込まれる事業者を適切に選定する仕組みが必要。
 - ・意欲のある漁協の海業参入も有効。

● 現在の漁港は、海業による利用や、民間事業者による活用に十分には対応していない。



(参考) 漁港における海業の目指す姿 - 水産庁資料 -

漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の概要

背景

- 水産物消費の大幅な減少、主要魚種の不漁等の重要な課題に対し、漁港における「海業」の推進等により、水産業の発展及び漁業地域の活性化を図り、将来にわたって国民に水産物を安定的に供給していくため、以下の対応が必要。
 - **漁港における水産物の消費増進等のための取組の推進**
 - 漁港について、漁業上の利用を前提として、その価値や魅力を活かし、水産物の消費増進や交流促進に寄与する取組を、漁業利用との調和を図りつつ推進する仕組みを構築。
 - **漁港の機能強化**
 - 養殖による安定供給、輸出促進等に向けた衛生管理の高度化、販売機能の強化等の課題に対応できるよう、漁港施設を見直し。

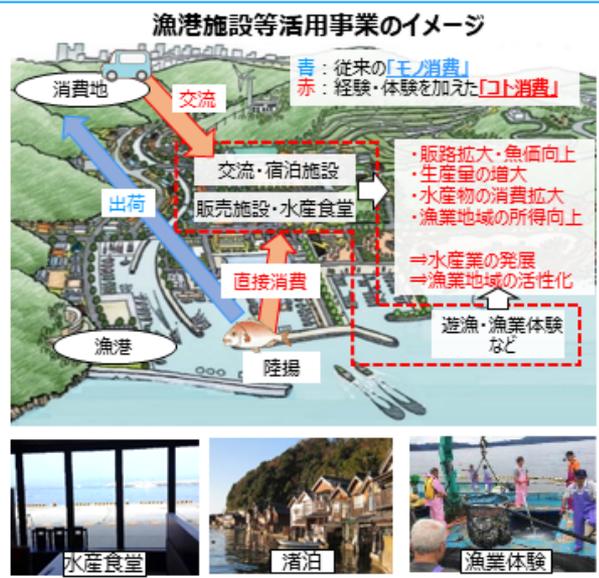


法律の概要

漁港漁場整備法の一部改正

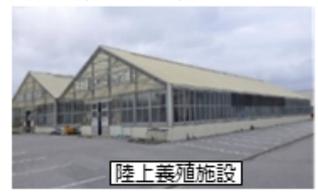
1. 漁港施設等活用事業制度の創設

- ① **法目的に「漁港の活用促進」を追加**
 - 目的規定に「漁港の活用促進」を追加し、法律名を「漁港及び漁場の整備等に関する法律」とする。(第1条)
 - 国が定める基本方針に、漁港施設等活用事業の推進等に関する事項を追加。(第40条)
 - ② **漁港施設等活用事業制度**
 - 漁港管理者は、基本方針に即して、漁港の漁業上の利用を確保するための関係者との調整等を経て、漁港施設等活用事業(漁業上の利用を確保した上で、漁港施設、水面等を活用して水産物の消費増進や交流促進に寄与する事業)の推進に関する計画を策定できる。(第4条の2、第41条)
 - 上記推進計画が策定された漁港において、漁港管理者の認定を受けて漁港施設等活用事業を実施する者に対し、事業を安定的に実施するための新たな権利・地位として、
 - ・ 行政財産である漁港施設の貸付(最大30年)や、
 - ・ 漁港水面施設運営権(最大10年、更新可)の設定
 - ・ 水面等の長期占用(最大30年)を可能とする。
- (第4条の3、第39条、第44条、第48条、第57条)



2. 漁港施設の見直し等

- 防波堤、岸壁、荷さばき所等の漁港の機能を構成する「漁港施設」について、養殖の推進、衛生管理の高度化、販売機能の強化等に対応するため、陸上養殖施設、配送用作業施設、仲卸施設、直売所、燃料供給施設等を追加。(第3条)
- 漁港管理者と協力して漁港の維持管理等を行う団体を指定する制度を創設。(第61条～第65条)



水産業協同組合法の一部改正

- 漁業協同組合等が漁港施設等活用事業を実施する場合、組合員の労働力に係る員外利用制限の対象外とする。(第11条、第87条)

施行期日

公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日



漁港施設等活用事業制度の創設

- 漁港について、漁業上の利用を前提として、その有する価値や魅力を活かし、水産業・漁村を活性化する制度を創設。
- 地域の理解と協力の下、漁業上の利用を確保した上で、漁港施設・水域・公共空地を有効活用し、水産物の消費増進や交流促進に資する事業を計画的に実施。

■ 漁港施設等活用事業（※1）の実施スキーム

基本方針【農林水産大臣】

- 地域水産業の発展に資する漁港の役割や漁業上の利用の確保の考え方を記載

活用推進計画【漁港管理者(地方公共団体)】

- 地域水産業の実態を踏まえ、事業の内容や区域等を決定
- 漁業利用に支障を及ぼさないための措置
- 漁業者等の意見聴取等地域の合意プロセス



漁港活用の実施計画【事業者】

- 漁港管理者の計画の下、創意工夫を活かして事業計画（地域水産業の消費増進や交流促進）を策定
- 漁港管理者の認定を受けた計画に基づき、長期安定的に事業を実施

【長期安定的な事業環境の確保のための特別措置】

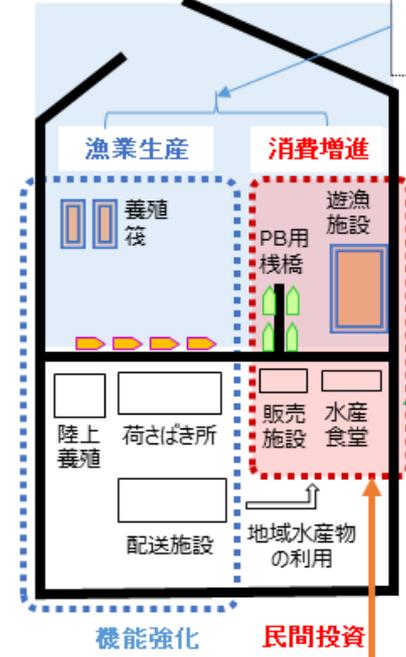
- ① 漁港施設(行政財産)の貸付 (最大30年)
- ② 漁港区域内の水域・公共空地の長期占用 (最大30年)
- ③ 漁港水面施設運営権(みなし物権)(※2)の取得 (最大10年、更新可)

※1 漁港施設等活用事業：漁港の漁業上の利用の確保に配慮しつつ、漁港施設、漁港区域内の水域、公共空地を活用し、当該漁港に係る水産業の発展及び水産物の安定に寄与する事業（水産物の消費増進、交流促進）

※2 漁港水面施設運営権：漁港施設等活用事業のうち、水面固有の資源を利用する遊漁や漁業体験活動、海洋環境に関する体験活動等の機会を提供を行うため、水面を占用して施設を設置し、運営する権利

本米機能を発揮しつつ、安定的な事業環境を確保

■ 事業イメージ



漁業利用と海業利用の輻輳を避けつつ、漁業生産活動と消費増進に資する取組が相乗的に地域水産業の発展を後押し。



遊漁、漁業体験活動又は海洋環境に関する体験や学習の機会の提供その他交流促進に資する事業

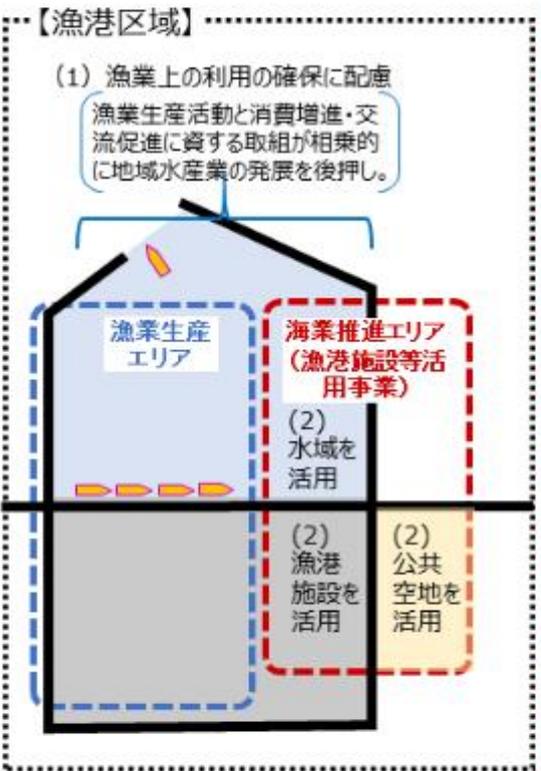


販売施設又は飲食店の設置及び運営その他水産物の消費増進に資する事業



漁港施設等活用事業の内容について

○ 漁港施設等活用事業とは、(1)漁港の漁業上の利用の確保に配慮しつつ、(2)漁港施設、漁港区域内の水域、公共空地を活用し、(3)当該漁港に係る水産業の発展及び水産物の安定供給に寄与する事業をいい、
 ①水産物の消費増進に関する事業、②交流促進に関する事業、③附帯事業の3つがある。



(3) 当該漁港に係る水産業の発展及び水産物の安定供給に寄与する事業

① 水産物の消費増進に関する事業

- 水産物の販売を行う事業
販売施設
- 水産物を材料とする料理の提供を行う事業
水産食堂
- その他
魚調理体験施設

② 交流促進に関する事業

- 遊漁 (釣り等) の機会の提供を行う事業
釣り桟橋での遊漁体験
- 漁業体験活動の機会の提供を行う事業
漁業体験活動
- 海洋環境に関する体験活動・学習の機会の提供を行う事業
海洋観察

○ その他



③ 附帯事業

①②に必要な事業 (漁港来訪者の利便性の確保に必要な事業などを想定)





漁港施設等活用事業の範囲(消費増進事業)

① 消費増進事業

当該漁港において取り扱う水産物の販売（直売所において行うものを除く。）又は当該水産物を材料とする料理の提供を行う事業その他当該水産物の消費の増進に関する事業

【想定される事業形態】

- 水産物の販売、水産物を材料とする料理の提供
- 水産物の販売促進のための製造や商品開発、プロモーション 等



【事業範囲】

- ① 漁港施設又は漁港の区域内の水域若しくは公共空地の機能を維持、保全又は増進しつつ、活用するものであること※1。
- ② その実施に係る漁港において生産、水揚げ又は集荷される水産物※2の販売や当該水産物を材料とする料理の提供などを行う事業であること。
- ③ 当該水産物の消費の拡大を目的とするものであること。

※1：施設等の本来用途を妨げることなく活用を図るもの、緊急時や事業終了後に施設等の本来用途に円滑に供することが可能な状態で活用を図るもの、又当該施設の本来用途の機能を増進しながら、活用を図るものいずれか。

※2：漁港施設等活用事業を実施する漁港において、陸上養殖等により生産される水産物、水揚げされる水産物、地域の水産物を消費地の市場等に向けて出荷するために漁業者や流通業者が他の漁港等より搬入し集荷する水産物



漁港施設等活用事業の範囲(交流促進事業)

② 交流促進事業

遊漁、漁業体験活動、海洋環境に関する体験活動若しくは学習の機会の提供を行う事業その他当該漁港の存する地域と他の地域との間の交流の促進に関する事業

【想定される事業形態】

- ・ 遊漁体験、漁業体験、海洋環境学習の機会の提供
- ・ プレジャーボートの受け入れ



遊漁体験



漁業体験活動



海洋環境観察
(シーカヤック)



プレジャーボートの係留

【事業範囲】

- ① 漁港施設又は漁港の区域内の水域若しくは公共空地の機能を維持、保全又は増進しつつ、活用するものであること。
- ② 遊漁、漁業体験活動又は海洋環境に関する体験活動若しくは学習の機会の提供を行う事業その他当該漁港の存する地域と他地域との間の交流の促進を行う事業であること。
- ③ その実施に係る漁港の価値や魅力を活用するものであること。
- ④ その実施に係る漁港において生産、水揚げ又は集荷される水産物の消費の拡大、水産物や水産業に対する理解の増進又は漁船とその他船舶の利用調整等を通じた漁港の利用の効率化に資するものであること。



2つの方向性

- ① 改正後の漁港漁場整備法に基づく規制緩和を利用して
新しい取組を始める
- ② “**広義の海業**”として、水産業に根差したまちづくりと
一体的に実施



愛南町における海業のはじまり

- 令和4年11月～ 海業振興モデル地区公募開始（水産庁）
- 令和5年1月20日 海業振興モデル地区申請書提出
- 令和5年3月8日（水）の水産庁プレスリリース

海業(うみぎょう)振興モデル地区の選定結果について

令和5年3月8日 水産庁

水産庁は、海業振興の先行事例を創出し、広く普及を図っていくため、令和4年11月18日から令和5年1月20日まで、海業振興のモデル形成に取り組む意欲のある地区を募集しました。
今般、海業振興モデル地区を選定しましたので結果をお知らせします。

1.概要

水産庁は、5年間でおおむね500件の漁港における新たな海業種の取組実施に向け、海業振興の先行事例を創出し広く普及を図っていくため、応募があった地区の中から海業振興モデル地区公募要領の選定基準等に基づき書類審査を行った結果、12件の海業振興モデル地区を選定しました。

2.選定結果

選定した「海業振興モデル地区」は、以下のとおりです。

	対象地域	対象漁港等	申請者
1	北海道寿都町	寿都漁港	寿都町
2	岩手県大槌町	吉里吉里漁港	大槌町
3	神奈川県逗子市	小平漁港	逗子市
4	福井県高浜町	高浜漁港	高浜町
5	静岡県沼津市	戸田漁港	戸田観光協会
6	静岡県牧之原市	地頭方漁港	南駿河湾漁業協同組合
7	三重県明和町	下御糸漁港	一般社団法人明和観光商社
8	兵庫県新温泉町	屋組漁港	浜坂漁業協同組合
9	和歌山県太地町	太地漁港	太地町漁業協同組合
10	愛媛県愛南町	柏崎漁港、御荘漁港、船越漁港、西浦漁港、深浦漁港	愛南町
11	長崎県対馬市	比田勝港、泉漁港、韓ノ浦漁港、豊漁港、大浦漁港、富ヶ浦漁港、唐舟志漁港、浜久須漁港	上対馬町漁業協同組合
12	熊本県天草市	牛深漁港	天草市

■ 令和5年3月23日（木）の愛媛新聞

愛南町

愛南町は22日、4月1日付の人事異動を発表した。国の海業振興モデル地区選定に伴い、水産課に海業推進室を新設。室長に水産庁職員を配置して同庁との連携強化を図り、水産業の活性化を推進する。

海業推進室を新設

水産庁と連携強化 室長に庁職員



海業振興モデル地区の申請で主張したこと (令和5年1月20日時点)

mont-bell

宿泊施設

<現状> キャンプ場あり (須ノ川公園)
<構想> エリア内の小学校廃校予定地を含め、mont-bellなどの協議を重ね、リニューアルを図りたい



サステナブルツーリズム

ぎょしょく授業やぎょしょく伝道師育成プログラムなどをベースに、日本トップクラスの養殖生産量を誇る愛南町において、環境に配慮しながら、持続可能な養殖業に力を入れている理由や「なぜ、美味しい鯛が養殖できるのか？」などを楽しみながら学べるプログラムなどを検討。



クリーンオーシャンツーリズム

海をキレイにするために取り組んでいる「愛南町海洋環境保全プロジェクト」を派生させ、シーカヤック、シーボーンアートなど既存資源を活用しながら、CLEAN OCEAN PROJECT 2050 参画企業などと連携し、修学旅行やぎょしょく留学、企業研修などの受け入れを想定して、サステナブルな取り組みを楽しんで理解してもらうためのプログラムについて、協議・検討を実施。将来的に「愛南マリンカレッジ」開講へ



エシカルマーケットー愛南マリンヴィレッジ

地域循環型の経済を回すために各種取り組みの核となる場として、エシカルマーケットの検討を行う。エシカルマーケットでは、エシカル商品の販売、サステナブルフィッシュの販売などの直売機能や、拠点機能を有し、漁港周辺施設とのシナジー効果を発揮するほか、海業の情報発信や座学の場など、様々な取り組みの拠点となるものを想定

○エシカルマーケットの機能イメージ ※現時点での想定



カーボンニュートラル漁港

現在、愛南町では牡蠣殻を基質にした人工漁礁による藻場造成が機焼けの要因となっているウニ（ガンガゼ）駆除による藻場再生に取り組んでおり、駆除したガンガゼは「ウニコリリー」として、愛媛大学等と連携しながら畜養を行っている。一連の藻場造成、藻場再生の取り組みを強化し、カーボンニュートラルな漁港づくりに向けた取り組みを強化。 宇和島市



廃フロート減容機施設
アコヤ貝種苗センター

DE-あい21
高速道路IC開設予定地

柏崎漁港
御荘漁港
愛南町
旧サンバル跡地
宿毛市
西浦漁港
船越漁港
深浦漁港
ウニコリリー
市場食堂



■ 地域が抱える課題

- ✓ 鉄道や高規格幹線道路の整備の遅れ
- ✓ 5か年人口減少率が約10% (4期連続)
- ✓ 65歳の人口割合が40%以上の深刻な高齢化率
- ✓ 観光の受け皿となる宿泊施設、産直施設の不足

■ モデル地区を希望した背景、目的、理由

- ✓ 何もしないと衰退していく危機感
- ✓ 生かされていけない町内の豊かな「食」と「自然」を町全体が一体となって生かしたい
- ✓ 高規格幹線道路の開通を見越した基盤づくり
- ✓ 「愛南町SDGs水産環境未来都市構想」の策定を契機とした持続可能なまちづくり



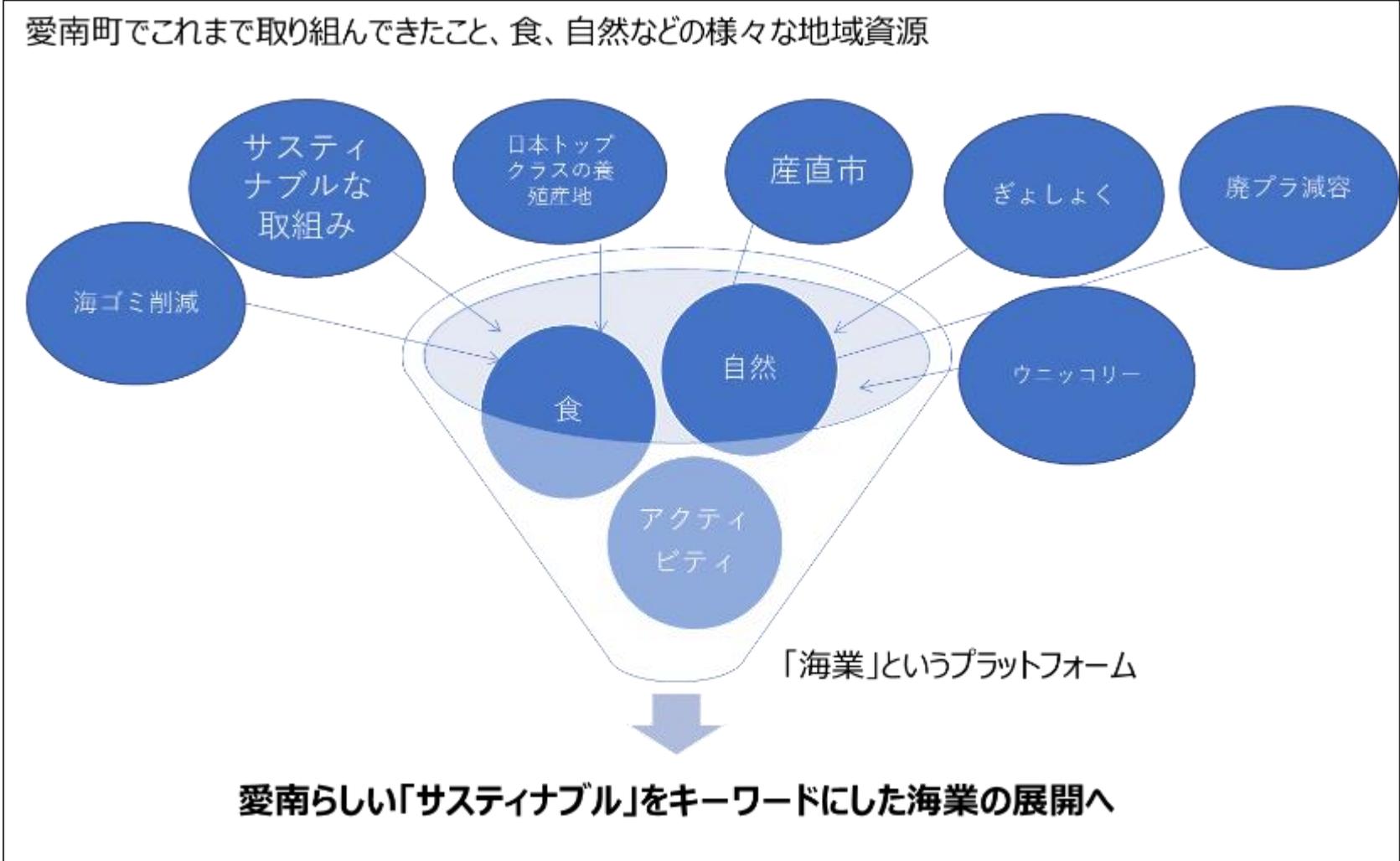
■ 検討したい海業の取組内容

<海業コンセプト> 楽しく学べるサステナブルタウン愛南 (仮)

⇒ 町横断的な組織による、サステナブルに軸足を置いた「付加価値」をテーマとした海業



■ コンセプトのイメージ図





海業推進会議について

「^{うみぎょう}愛南町海業推進会議」の立ち上げ ……「なりゆき」の未来から「なりたい」未来へ

名称:愛南町海業推進会議(愛南町懇話会等の設置及び運用に関する要綱に基づく設置)

基本理念:多主体連携による自律的な取組の創発

- 協議事項:1 海や漁村の魅力を活用した取組・事業の計画策定及び推進に関すること
 2 上記に係る各関係団体・組織の連携に関すること
 3 上記に係る人材の育成に関すること

委員の構成及び検討体制 (事務局:水産課海業推進室)

全体会

※全体会は公開で開催

- | | | | | |
|------------|--------------------|--------------|-------------|------------|
| 1 識見を有する者 | 2 漁業・水産業事業者 | 3 水産業協同組合関係者 | 4 農林業・JA関係者 | 5 飲食・販売事業者 |
| 6 宿泊・旅行事業者 | 7 マリンレジャー・アウトドア関係者 | 8 商工・観光業関係者 | 9 学校教育関係者 | 10 研究機関関係者 |
| 11 金融機関事業者 | 12 地域おこし協力隊 | 13 メディア関係者 | | |

オブ 愛媛県 町役場 副町長、水産課長、海業推進室長、商工観光課、農林課、環境衛生課、生涯学習課、企画財政課

定員:25名以内(町外からの選任可)
任期:3年以内(再任を妨げない)

運営委員会

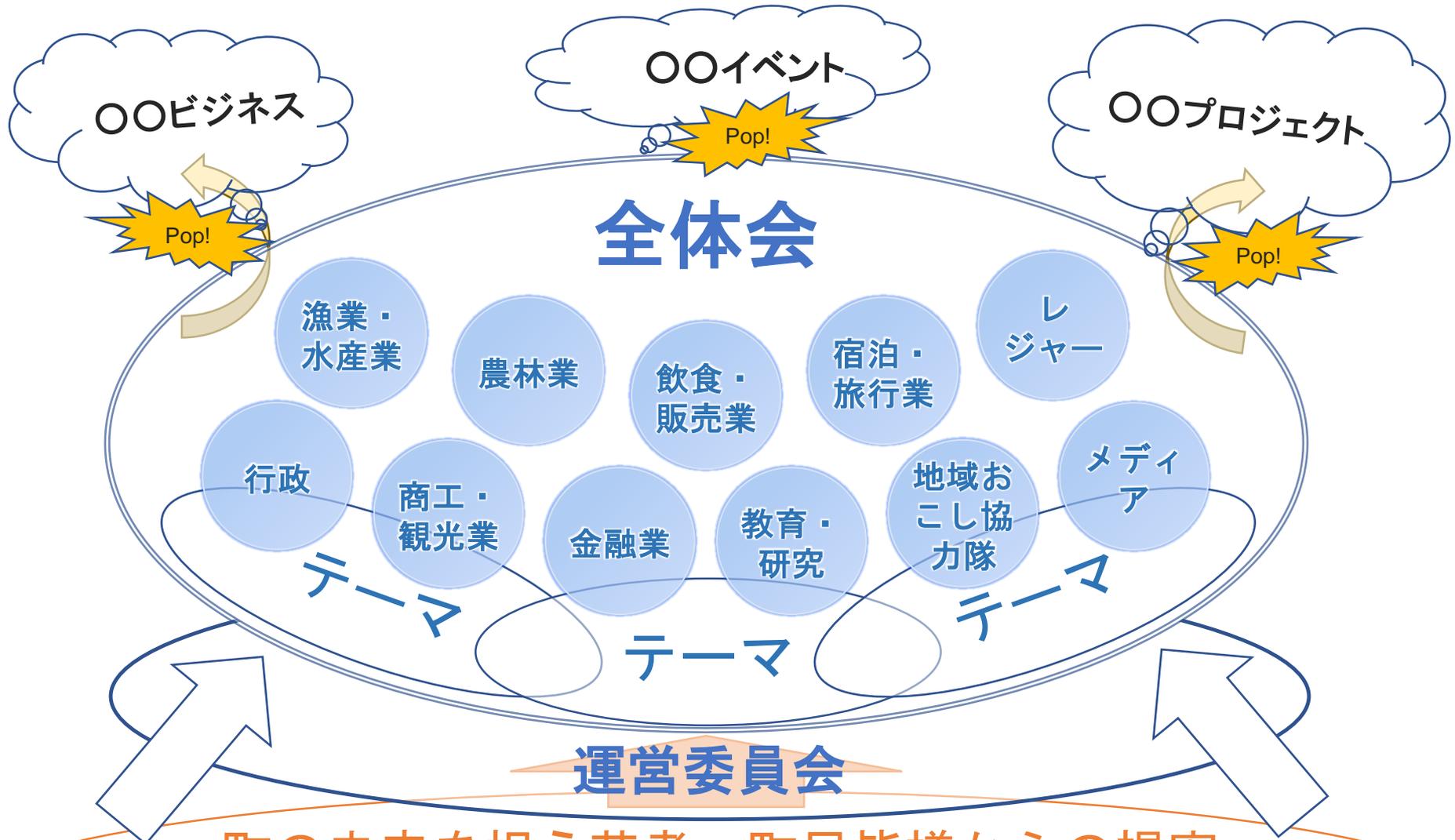
全体会委員からの自薦・他薦及び事務局 ⇒全体会合の前後に適宜開催

スケジュール

		令和5年度				令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		R5 4-6月	7-9	10-12	R6 1-3月	4-6	7-9	10-12	R7 1-3月	4-6	7-9	10-12	R8 1-3月	4-6
委員募集		6月上旬 広報 ~中旬 公募・選定 委員への選任説明						任月期間					6月上旬 広報 ~中旬 公募・選定 委員への選任説明	▶★
全体会	全体会	※委員への事前 アンケート実施	★ 7/27	★ 9/20	★ 12/13	★ 1/31	★ 3/13	★ 6月中旬	★ 11月上旬	★ 3月上旬	★ 6月中旬	★ 11月上旬	(★)	★ 6月中旬
	運営委員会 (適宜)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
グランドデザイン策定		→												→
					★ 3/22				★ 視察?	★ 視察?	計画のフォローアップ、見直し			



海業推進会議の構成イメージ



町の未来を担う若者、町民皆様からの提案
 ※町内小中学校へのアンケート実施
 ※南宇和高校、愛大南水研へのアンケート及び意見交換 等



愛南町海業推進会議の様子

■ 第1回海業推進会議の風景（これまで5回実施）





海業推進会議メンバーの情報交換会

秋の倉庫でジビエパーティー



※会への出席・欠席は自由です。お気軽に

10月27日（金）18時30分～

場所 カイタク舎 愛南町緑甲308



会費 ¥4,000

飲み物・料理持ち込み可

料理はジビエのパーベキューを中心に予定しています。

出欠についてはこちらのQRコードからお願いします



お問合せ 回答は、10/30日までに

田中 090-7146-4624

seranogem@gmail.com

海業推進会議メンバーの 情報交換会 12時start

2024/03/30

@ 愛南町広見1765

田中純樹 邸



※写真はイメージです

正午～午後6時
会費 3,000円

出欠についてはこちらのQRコードからお願いします



お問合せ

田中 090-7146-4624

seranogem@gmail.com

←こちらのQRコードのリンクになります

<https://docs.google.com/forms/d/1uJ6MNMqnlukdVcn3rdLCSxFEIETP1Ea6TD/>





※ 海業（うみぎょう）は、海に関わる地域資源の価値や魅力を活用する地域活性化の取り組みです

愛南町海業グランドデザイン

愛南町は^{うみぎょう※}海業で

すべての世代の想いがつながり

共にワクワクする舞台を

実現します!!

令和6年3月 愛南町海業推進会議委員一同



愛南町海業グランドデザイン 策定の理念

若者が戻らず過疎化が進む町
そんな故郷・愛南町を誇りに思っているだろうか？

掘り起こすほど出てくる自然の恵み
食、伝統、文化、そして人財

今の私たちの幸せは、先人方が築き、守ってきた
この魅力と歴史の上に立っている

今を生きる私たちこそ、未来の住人にバトンを渡す当事者だ

全世代がつながる新たなチャレンジ、美しい海や環境を次世代に繋ぐチェンジで

人と自然が紡ぐ私たちの舞台
共にワクワクする愛南町の未来を創り出そう！



地域の宝=地域資源の今と未来のキーワード

体 験

- ・食と自然
- ・農林・水産
- ・マリンレジャー
- ・観光船
- ・ぎょしょく

担い手

- ・シルバー人材
- ・未来の子ども達
- ・コンシェルジュ
- ・ガイド、ツアー
- ・ボランティア
- ・地域商社

空 間

- ・飲食・宿泊
- ・廃校、空き家
- ・公園
- ・石積み
- ・インターネット
- ・コワーキング

豊かで美しい環境

- ・海ごみゼロ
- ・森と海の循環
- ・再資源化

これら地域資源をつなぎ合わせ、町を輝かせる物語(ストーリー)を推進します！



海業グランドデザイン

海業に乗り込む物語たち

※ここに記載する内容は例示であり、今後更新されていきます。また、未来の構想やアイデアも含まれます。

クリーンオーシャンプロジェクト



【活性化スキーム】
外部から所得を獲得
(バケツの水を増やす)
大前提
町内の取引を拡大
(バケツの穴を塞ぐ)

【体制】
漁業・水産業
関係者、愛南
町の連携

担い手 民間
熱い手 民間
豊かで美しい環境

【内容】愛南町内に漂着するごみは、生態系への悪影響や景観の悪化につながる。このため、来訪者に選ばれる町になるためにも、海洋環境保全と美化に取り組まなければならない。ボランティアをベースとしつつ、委託事業も活用しながら、愛南町内の沿岸部に漂まっているごみを回収・処理に取り組む。

海の免許合宿：海に関するライセンスは愛南で



【活性化スキーム】
外部から所得を獲得
(バケツの水を増やす)
町内の取引を拡大
(バケツの穴を塞ぐ)

【体制】
免許機関 &
旅館・ホテル、
飲食店

担い手 民間
熱い手 民間
豊かで美しい環境

【内容】現在実施されている小型船舶免許講習や、スキューバダイビングライセンス取得コースなど海に関するライセンスをまとめて取得できる合宿を企画。合宿期間中に滞在する旅館やホテルへの宿泊、地元の飲食店の利用を促し、外部からの所得増加を図る。

水産物生産、仲卸、小売、飲食コミュニティの構築



【活性化スキーム】
バケツの水を増やす
(外部から所得を獲得)
バケツの穴を塞ぐ
(町内の取引を拡大)

【体制】
各漁協、民間
事業者、愛南
町の連携

担い手 民間
熱い手 民間
豊かで美しい環境

【内容】水産物やその他の食品を取り扱う生産から加工・流通、小売、飲食等の事業者が定期的に集まるコミュニティを構築し、それぞれの強みを生かし、連携することによる新たな商品開発や、販路の開拓等に取り組む。直売所の設置なども想定される。

【その他議論した内容のうち重要と位置付けられたもの】

- ・海の生物を自分で採って学ぶエコツアーの造成（子供向け、大人向け）
- ・都会の小学生向けサマースクールの開講（海の生物を利用した体験教育）
- ・愛南町版キッズニア（一次産業を含めた子供の職業・商業体験）

空間

- ・施設を活用した宿泊施設、水族館等の整備、古民家の改修
- ・愛南町の写真や、漁業・養殖業の資料を展示・保存する海の博物館の整備
- ・廃業水産物を肥料化するなどの再資源化施設の整備

体験

- ・体験やガイドのメニュー化による着地型観光の構築
- ・飲食・宿泊、アクティビティ運営事業者のネットワーク（おもてなし体制）
- ・天候不良で体験が中止になった場合のアフターケアの充実

担い手

- ・若者向けの就業機会・雇用の創出や居住環境の整備
- ・海ごみの無い美しい海のまち愛南町の実現（何度も来たいと思える町）

豊かで美しい環境



令和5年度の海業推進会議委員と会議開催回数

愛南町海業推進会議委員

(50音順、敬称略、令和6年3月時点)

浦崎 慎太郎 (浦崎真珠)	大石 常也 (遊漁船業)	大野 甲子彦 (㈱大野新聞/TMKstudio)	大森 安洋 (愛南町商工観光課)	河野 仁 (マルエムフルーツアイランド*)
凝地 世矢 (旬凝地)	後藤 理恵 (愛媛大学)	佐伯 謙 (南宇和金融協会)	澤近 圭亮 (愛南漁業協同組合)	関根 麻里 (元地域おこし協力隊)
高橋 翔 (西海観光船)	田中 純樹 (愛媛CATV愛南局)	田中 翔 (合同会社DIVE愛南)	永元 将博 (食品加工業)	濱 哲也 (愛南町水産課)
浜辺 隆博 (愛南町海業推進室)	濱本 涼 (久良漁業協同組合)	深掘 毅 (㈱グリーンエンタープライズ*)	前田 眞 (愛媛大学)	向田 和広 (旬向田水産)
森 裕之 (ゲストハウスカタケ舎)	山本 正文 (愛南町環境衛生課)	ヤング 亜由美 (愛南町商工会)	李 銀姫 (東海大学)	若松 隆仁 (長月小学校)

会議発足からのグランドデザイン策定までの流れ

	令和5年 ～6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月
委員公募、決定 事前アンケート実施	→									
海業推進会議 (全体会)		第1回 27		第2回 20			第3回 13	第4回 31		第5回 13★
海業推進会議 (運営委員会)			●		●		● ●	● ● ● ● ●		
スピンオフ会					27			23	28	30

グランドデザイン公表